それでは、ただいま提出いたしました議案について御説明申し上げます。

議第71号は、一般会計の補正予算でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、令和5年度に繰り越しをしようとするものでございます。

国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で515億5,359万1千円 となりまして、前年度に比べ162億9,596万1千円の減となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業 目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次の議第72号は、近江学園の整備にかかる契約の変更について、議決を求めようとするものでございます。

議第73号から議第76号までは人事案件でございまして、

議第73号および議第74号は、いずれも滋賀県教育委員会委員に、塚本晃弘 さん、野村早苗さんを任命することについて、

議第75号は、滋賀県監査委員に、河瀬隆雄さんを選任することについて、

議第76号は、滋賀県収用委員会予備委員に、齊藤美絵さんを任命すること について、

それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしく御審議いただきますよう、お願い申し上げます。